

第7次愛媛県地域保健医療計画中間評価・見直しの概要

(医療法第30条の6第1項)

保健施策の基本的かつ総合的な計画である愛媛県地域保健医療計画については、5年ごとの見直しを行い、平成30年3月に第7次愛媛県地域保健医療計画（第7次計画）を策定しました。

第7次計画からは、介護計画などとの整合性を図るために、6年ごとの全面的な評価・見直しと3年ごとの中間評価・見直しを行うことされているところ、新型コロナウイルス感染症対策を優先するため、1年間後ろ倒しとなりましたが、5疾病・5事業及び在宅医療に係る中間評価・見直しを行い、愛媛県医療審議会や愛媛県保健医療対策協議会等での議論を経て、「第7次愛媛県地域保健医療計画中間評価・見直し」を取りまとめました。

○ 中間評価・見直しの方針

- ・ 現行計画の方向性を基本的に維持します。
- ・ これまでの取組みや数値目標の進捗状況を整理し、それらを評価・分析の上、既に目標を達成済みの数値目標や目標期限が到来したものなどについて、必要に応じて目標値の変更や再設定を行います。
- ・ 愛媛県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画や愛媛県循環器病対策推進計画などほかの計画との整合性を図ります。
- ・ 国の指針改正に伴い、関連データを追加・変更します。

○ 見直し計画の適用期間

- ・ 策定時から令和5年度まで

○ 項目ごとのこれまでの取組み・数値目標の進捗状況・見直し事項

疾病・事業	これまでの取組み	数値目標 の進捗状況	見直し事項等
		◎：目標達成 ○：改善(目標達成見込み) ●：改善(目標不達成見込み) △：変化なし ×：悪化 －：評価できない	
5 疾病 がん	<ul style="list-style-type: none"> ・がん予防知識の普及啓発等に係るセミナー・イベントの実施 ・がん対策推進員の育成 ・がん検診受診率向上プロジェクトによるがん検診の受診勧奨 ・ピンクリボンえひめ協議会における乳がん検診の普及啓発 ・生活習慣病予防協議会による助言・指導 ・がん診療連携拠点病院等の医療連携体制整備推進 ・専門的な医療従事者の育成 ・希少がん・難治性がんの相談支援体制等整備 ・院内・全国がん登録の管理・集計 ・ピアサポーターの育成や患者サロンの運営支援 ・緩和ケア提供体制の整備 ・就労支援相談等の実施 ・小児、AYA世代のがん患者のための環境整備 ・がん教育の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ◎：1項目 ○：6項目 ●：6項目 △：0項目 ×：1項目 －：4項目 	<ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県がん対策推進計画とあわせて、現行計画における取組みを引き続き推進します。

脳卒中	<ul style="list-style-type: none"> ・健診予約システムの導入 ・健康教育・受動喫煙防止の周知啓発 ・ヘルスアップに係るイベント実施やアプリの提供 ・生活習慣病の周知啓発 ・ビッグデータの分析 ・救急救命講習の実施 ・MC 協議会の開催 ・救急活動の事後検証 ・医療連携懇談会の開催 ・脳梗塞患者輪番制参加機関への支援 ・ドクターヘリによる早期搬送等 ・対応手順のマニュアル化 ・専門医の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ◎：0項目 ○：0項目 ●：0項目 △：0項目 ×：0項目 －：14項目 	<ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県循環器病対策推進計画との調和を図るため、「<u>健康寿命</u>」を<u>関連データ・数値目標に追加</u>します。<u>数値目標については、「男性72.1、女性74.8以上」（全国平均以上）</u>としました。 (※現状：男性71.3、女性74.6)
心筋梗塞等の心血管疾患	<ul style="list-style-type: none"> ・産官学連携協定による研究促進等 ・健診予約システムの導入 ・健康教育・受動喫煙防止の周知啓発 ・ヘルスアップに係るイベント実施やアプリの提供 ・県民向け公開講座の実施 ・生活習慣病の周知啓発 ・ビッグデータの分析 ・救急救命講習の実施 ・MC 協議会の開催 ・救急隊員・救急救命士等の養成 ・救急活動の事後検証 ・循環器患者輪番制参加機関への支援 ・地域連携による地域完結型診療の推進 ・最新治療機器の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ◎：0項目 ○：0項目 ●：0項目 △：0項目 ×：0項目 －：16項目 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>数値目標「退院患者平均在院日数（虚血性心疾患）」</u>について、現行計画作成後に把握された平成29年度の値において、数値目標を達成しているため、「<u>全ての圏域で11.6日以下</u>」から「<u>全ての圏域で9.2日以下</u>」（全国平均以下）に変更しました。 ・愛媛県循環器病対策推進計画との調和を図るため、「<u>健康寿命</u>」を<u>関連データ・数値目標に追加</u>します。<u>数値目標については、「男性72.1、女性74.8以上」（全国平均以上）</u>としました。
糖尿病	<ul style="list-style-type: none"> ・健診予約システムの導入 ・糖尿病性腎症重症化予防プログラムの策定 ・糖尿病性腎症重症化予防研修の実施 ・ヘルスアップに係るイベント実施やアプリの提供 ・健康教育の実施 ・生活習慣病に関する周知啓発 ・ビッグデータの分析 ・救急隊員・救急救命士等の養成 ・救急活動の事後検証 ・専門医の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ◎：4項目 ○：0項目 ●：1項目 △：0項目 ×：1項目 －：3項目 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の指針改正（指標例の見直し）に伴い、<u>2つの指標を関連データに追加</u>し、今後の動向を把握します。 ①<u>糖尿病患者の新規下肢切断術の件数</u> ②<u>1型糖尿病に対する専門的治療を行う医療機関数</u>
精神疾患	<ul style="list-style-type: none"> ・各種広報、啓発事業の実施 ・認知症疾患医療センターの指定等 ・専門医療提供体制整備 ・ギャンブル等依存症対策推進計画・薬物依存症対策推進計画の策定 ・相談体制整備・連携 ・高次脳機能障害支援拠点機関の設置 ・精神科救急医療システム・二次救急精神科医療支援体制整備事業運用 ・自殺対策計画の策定 ・DPAT等体制整備 ・災害拠点精神科病院の指定・連携強化 ・自立支援医療（精神通院医療）による在宅精神障がい者の助成 	<ul style="list-style-type: none"> ◎：3項目 ○：4項目 ●：3項目 △：2項目 ×：1項目 －：17項目 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の指針改正（指標例の見直し）に伴い、<u>3つの指標を関連データに追加</u>し、今後の動向を把握します。 ①<u>依存症専門医療等機関（依存症専門医療等機関、依存症治療拠点機関）数</u> ②<u>摂食障害治療支援センター数</u> ③<u>てんかん診療拠点機関数</u>

5 事業	救急医療	<ul style="list-style-type: none"> ・救急蘇生法等に関する講習会の開催 ・救急救命士等の養成 ・MC 協議会の開催 ・救急搬送情報システムによる迅速かつ円滑な救急搬送体制の構築 ・ドクターヘリ・消防防災ヘリコプターの活用等 ・県立新居浜病院の建替え ・愛救県民運動の実施 ・医師確保・偏在是正施策の実施 ・二次救急医療機関に対する支援 ・子ども医療電話相談事業（#8000）の実施 ・地域医療連携室の新設、拡充推進 ・休日夜間救急センター・在宅当番医等の情報提供 ・トリアージに関する研修の実施 ・在宅医療普及に向けた取組みを支援 	<ul style="list-style-type: none"> ◎：1項目 ○：1項目 ●：0項目 △：0項目 ×：1項目 －：0項目 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>数値目標「交通事故死者数」について、第11次愛媛県交通安全計画（令和3年度～令和7年度）において目標値が見直されたことから、『50以下』から『33以下』に数値目標を変更しました。</u> ・国の指針改正（指標例の見直し）に伴い、<u>関連データ「救命救急センター充実段階評価Aの割合」を「救命救急センター充実段階評価S及びAの割合」に変更し、今後の動向を把握します。</u>
	災害医療・原子力災害医療	<ul style="list-style-type: none"> ・災害（基幹）拠点病院の免震・耐震化や衛星携帯電話の整備 ・DMATの育成・訓練 ・BCPに基づいた研修・訓練 ・NBC対応訓練への参加 ・防災部局との連携した耐震化促進支援の実施 ・二次救急医療機関対象の訓練実施 ・関係団体との連携強化 ・BCP策定促進 ・地域災害医療対策会議の開催 ・災害医療コーディネイト研修の開催 ・災害対応人材育成研修の開催 ・災害時福祉支援地域連携協議会（災害時要配慮者支援チーム）による災害時要配慮者へのサポート体制強化 ・SCU運用訓練の実施 ・ドクターヘリのランデブーポイント整備 ・人口透析患者連絡カード作成 ・各種原子力災害医療研修の実施 ・原子力防災訓練の実施 ・緊急被ばく医療アドバイザー委嘱 ・安定ヨウ素剤の事前配布 	<ul style="list-style-type: none"> ◎：0項目 ○：2項目 ●：5項目 △：0項目 ×：0項目 －：0項目 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の数値目標としていた「<u>全ての施設が耐震化された災害拠点病院の割合</u>」及び「<u>保健所長を補佐し、救護班等の派遣調整を行うロジスティック要員の数</u>」について、<u>令和5年度の目標に置き換えて再設定しました。</u> ・国の指針改正（指標例の見直し）に伴い、「<u>災害時小児周産期リエゾン任命者数</u>」を<u>関連データに追加し、今後の動向を把握します。</u>
	へき地医療	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地診療所運営費の助成 ・巡回診療事業費の助成 ・無歯科医地区における歯科口腔保健指導等実施 ・自治医科大学卒業医師の配置 ・地域医療キャリア形成支援センターの設置 ・へき地医療支援機構運営費の助成 ・代診医の派遣 ・医学生等への奨学金貸与 ・プラチナドクターバンク事業の実施 ・地域医療学講座の設置 ・ドクターヘリ・消防防災ヘリコプターの運行 ・看護職員の確保・定着事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◎：0項目 ○：0項目 ●：1項目 △：0項目 ×：1項目 －：0項目 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の指針改正（指標例の見直し）に伴い、<u>2つの指標を関連データに追加し、今後の動向を把握します。</u> ① <u>へき地医療拠点病院の中で主要3事業の年間実績が合算で12回以上の医療機関の割合</u> ② <u>へき地医療拠点病院の中でへき地医療拠点病院の必須事業の実施回数が年間1回以上の医療機関の割合</u>

周産期医療	<ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県周産期医療協議会における体制整備の検討 ・災害時小児・周産期リエゾンの任命 ・精神科医との連携強化 ・母子保健担当保健師等研修会の開催 ・NICU 入院児支援コーディネーターの配置 ・地域小児・周産期学講座の設置 ・栄養指導・相談 ・新生児聴覚検査費の助成 ・新型コロナウイルス感染症に関して、医療機関や関係団体との連携体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ◎：2項目 ○：1項目 ●：0項目 △：0項目 ×：1項目 －：0項目 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>数値目標「妊産婦死亡率」について、死亡者0を目指すことを明確にするため、目標値を「1.9」から「0」に変更します。</u> ・国の指針改正（指標例の見直し）に伴い、<u>2つの指標を関連データに追加し、今後の動向を把握します。</u> ①<u>ハイリスク妊産婦連携指導料1、2届出医療機関数</u> ②<u>災害時小児周産期リエゾン</u>
小児医療	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医の必要性や適切な救急受診等に関する普及啓発等 ・児童虐待防止医療ネットワーク事業の実施 ・子ども医療電話相談事業（#8000）の実施 ・市民対象フォーラム・講習会などの開催 ・災害時小児周産期リエゾンの任命 ・小児科医の確保・養成 ・ドクターヘリによる早期搬送等 ・適切な入院先となるよう医療機関の連携体制構築 ・小児在宅当番医制度について協議会にて検討 	<ul style="list-style-type: none"> ◎：1項目 ○：0項目 ●：0項目 △：1項目 ×：2項目 －：20項目 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の指針改正（指標例の見直し）に伴い、<u>4つの指標を関連データに追加し、今後の動向を把握します。</u> ①<u>災害時小児周産期リエゾン任命者数</u> ②<u>小児の訪問診療を実施している診療所・病院数</u> ③<u>小児の訪問診療を受けた患者数</u> ④<u>小児の訪問看護利用者数</u>
在宅医療	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療推進のための検討会・研修会・講演会等開催費の助成 ・看護師特定行為に関する研修費の助成 ・地域医療連携室設置費の助成 ・在宅医療連携拠点運営費の助成 ・在宅歯科医療支援センター運営費の助成 ・在宅歯科医療連携室運営費の助成 ・在宅復帰のために、口腔ケア・指導等を行う歯科医師及び歯科衛生士配置費の助成 	<ul style="list-style-type: none"> ◎：12項目 ○：1項目 ●：4項目 △：7項目 ×：17項目 －：13項目 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>在宅医療の需要について、令和2年度末に対応すべき在宅医療の需要を設定しているため、令和5年度末時点の推計値を算定しました。</u> ・<u>数値目標について、令和2年度の目標を設定しているため、進捗状況を考慮の上、令和5年度の目標を再設定しました。</u> ・国の指針改正（指標例の見直し）に伴い、<u>3つの指標を関連データに追加し、今後の動向を把握します。</u> ①<u>小児の訪問診療を実施している診療所・病院数</u> ②<u>小児の訪問診療を受けた患者数</u> ③<u>訪問口腔衛生指導を受けた患者数</u>

※圏域ごとに目標を設定しているものは、圏域ごとに評価しています。

※在宅医療については、公表データがマスク処理されるなど、一部数値が不明確なものを除いて集計しているため、実際より評価が悪くなる傾向にあります。